

2010年4月26日経営会議の概要

日時	2010年4月26日（月）午前9時～午前10時45分
出席者	<p>委員・幹事：市長、鷲北副市長、浜副市長、教育長、政策経営部長、総務部長、財務部長、政策経営部経営改革室長、政策経営部広報広聴担当部長、政策経営部企画政策課長、政策経営部秘書課長、政策経営部広報広聴課長、総務部総務課長、総務部法制課長、総務部職員課長、財務部財政課長</p> <p>説明：議題1 営繕担当部長、学校教育部長、営繕課長、営繕課担当課長、施設課長 議題2 地域福祉部長、いきいき健康部長、福祉総務課長、健康総務課長、子ども総務課長 議題3 環境資源部長、企画政策課長、管財課長、環境総務課課長補佐</p>
議事内容	<p>議題1 市有建築物維持保全計画の策定について （財務部）</p> <p>《付議の目的》</p> <p>○ 維持保全計画の考え方、方向性について確認を求める。</p> <p>《提案の概要》</p> <p>町田市が保有する公共建築物の中で、老朽化が進行し維持保全コストが急増する「築年数20年以上の建築物」は、全体の42%を占める。この割合は5年後には55%となり、今後、施設の大規模改修や老朽化に伴う修繕の集中は避けられない状況にある。それに伴い、施設の更新や維持保全にかかる費用も集中的に必要となってくる。このような状況の中で、市有建築物の長寿命化に向け、最適な維持保全を行うため、これまでの場あたりの修繕から、施設データを根拠に補修・改修を図る計画的保全に転換する。計画は、中長期的な維持保全経費を算定した上で、年度ごとの事業費の偏りを調整し、平準化を図ると共に、低コスト化を目指した改修とする。</p> <p>《主な意見》</p> <p>○ 計画を実施することによる効果（全体コストの圧縮）を明確に示す必要がある。</p> <p>○ 資料に示されている維持保全にかかる費用について、表記の仕方を整理する必要がある。</p> <p>《会議結果》</p> <p>計画策定の基本的方向性は承認する。上記意見に留意して、計画策定を進めていくこと。</p>

議題2 町田市地域福祉計画の策定について

(地域福祉部、いきいき健康部、子ども生活部)

《付議の目的》

- 町田市地域福祉計画の策定及び、策定の方法について承認を受ける。

《提案の概要》

社会福祉法では、地域福祉推進の主体は①地域住民、②福祉事業者、③NPOなどの活動団体などと定め、これらに地域活動への参加の機会を与え、地域福祉推進役を担うべく「市町村地域福祉計画」の策定を求めている。そこで、2011年度を初年度とする「第2次町田市地域福祉計画」の策定にあたっては、これまでの行政主導の計画作りではなく、地域を主体とした計画作りを行い、地域の行政課題を地域で解決できる仕組みを地域と市との協働でつくりあげる。

《主な意見》

- 地域によって地区活動の取り組みに濃淡があり、地区計画に差が出てくることは考慮しておく必要がある。

《会議結果》

提案内容を承認する。

議題3 電気自動車社会実験事業について

(政策経営部、財務部、環境資源部)

《付議の目的》

- 電気自動車社会実験事業実施の承認を受ける。

《提案の概要》

地球温暖化対策に関し、京都議定書後の対応が世界的な話題となっている。町田市としても、「環境先進都市の創造」を目指し、環境負荷の低減をすすめるため、具体的な施策が必要となっている。このような状況の中で、電気自動車(EV)の認知度を高めるため、EVを導入して市民への貸し出しを行う。貸し出しの方法としては、車の共同利用(カーシェアリング)の方法を試みる。併せて庁用車にEVを導入し、EVの使い勝手を検証する。実験期間終了後に報告書を作成し、今後の環境施策の参考とする。

《主な意見》

- カーシェアリングの利用料金について、他自治体や民間業者のどこを基準として設定するか、整理しておく必要がある。

《会議結果》

提案内容を承認する。上記意見に留意して事業を進めていくこと。